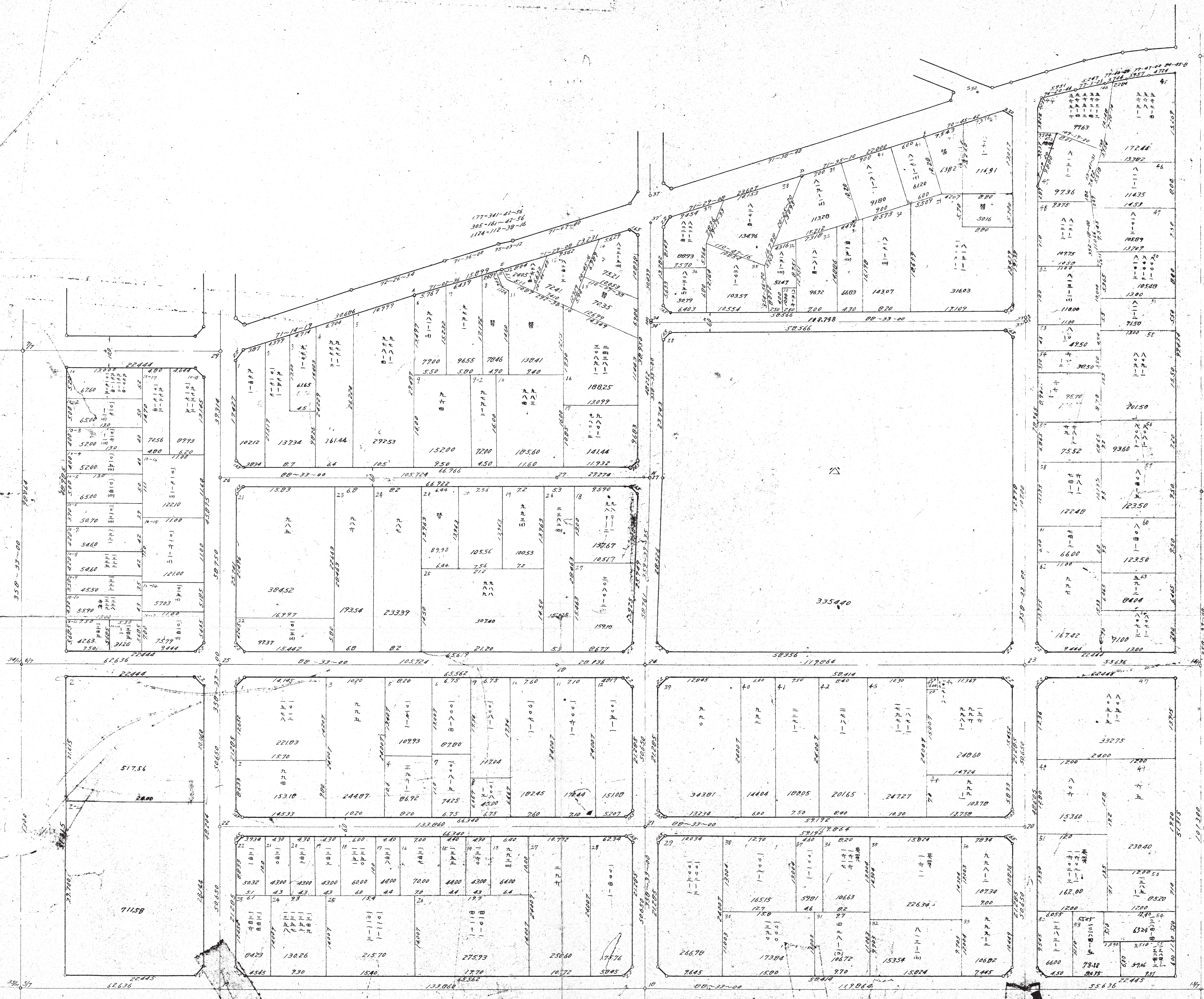


この図面で土地境界の確認等を行う場合は、
あくまで参考資料としてのみ使用してください。

7

末七町二丁目
一丁目



この図面は参考図面です。理地とは必ずしも一致しないことがあります。境界等
換地処分以降の土地の管轄は、各権利者において行なうべきもので、境界等
に関する紛争が生じた場合は、各権利者に責任は問えません。境界等
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないでください。